

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 1 月 6 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

東 京 法 務 局 長 自 見 武 士

◎ 調 達 機 関 番 号 013 ◎ 所 在 地 番 号 13

○ 第 6 号

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 26

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量 法 務 局 地 図 作 成 事 業
に 使 用 す る 境 界 標 識 等 の 調 達 一 式

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書
に よ る 。

(4) 契 約 期 間 令 和 8 年 4 月 1 日 か ら 令 和 9 年
3 月 31 日 ま で

(5) 納 入 場 所 仕 様 書 に よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た つ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン ト
に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1
円 未 滿 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省統一資格)「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有す

る者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒102-8225 東京都千代田区九段南1-1
-15九段第2合同庁舎

東京法務局総務部会計課用度係

佐藤遼太郎

電話 03-5213-1259

(2) 入札説明書の交付期限

令和8年2月3日まで（土曜日、日曜日、祝日は除く。受付時間は、9時00分から17時00分まで。ただし、12時00分から13時00分までは除く。）とする。

(3) 入札説明書等の交付場所

上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

(4) 入札書の提出期限 令和8年2月25日17時

00分

(5) 開札の日時及び場所 令和8年2月26日10

時00分 九段第2合同庁舎5階東京法務局専

用会議室又は電子調達システム

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した競争参加資

格のない者がした入札及び入札に関する条件

に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of

the procuring entity: JIMI Takeshi,

Obligating Officer, Director General of

Tokyo Legal Affairs Bureau

(2) Classification of the products to be

procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to

be purchased: Goods purchasing contracts

(A complete set of procurement of boundary

signs, etc. to be used in the preparation

of maps to be kept at the registry office.)

(4) Contract term: From 1 April 2026

through 31 March 2027.

(5) Delivery place: The passage of

specification.

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eligible

for participating in the proposed tender

are those who shall: ① Not come under

Article 70 of the Cabinet Order concerning

the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, B or C “selling” in terms of the qualification for participating in tenders laid by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2025, 2026, 2027. ④ Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(7) Electronic procurement system available

(8) Time-limit for tender: 17:00 25

February, 2026.

(9) Contact point for the notice: SATO

Ryotaro, Procurement Section, Accounting

Division, General Affairs Department,

Tokyo Legal Affairs Bureau, 1-1-15

Kudanminami Chiyoda-ku, Tokyo, 102-8225

Japan. TEL 03-5213-1259